

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第122期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 東京(03)3215 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	9,657,615				
経常利益 (千円)	87,270				
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	360,303				
包括利益 (千円)	187,087				
純資産額 (千円)					
総資産額 (千円)					
1株当たり純資産額 (円)					
1株当たり 当期純損失金額() (円)	10.77				
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)					
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,107				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,822				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,868				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,065,563				
従業員数 (名)	514 (259)	()	()	()	()

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
5 第119期より連結財務諸表を作成していないため、第119期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	9,474,011	9,960,539	10,133,486	9,722,251	5,995,508
経常利益又は 経常損失() (千円)	91,848	171,050	516,901	370,363	884,286
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	409,672	1,138,506	272,944	103,443	159,054
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434	34,639,434	34,639,434
純資産額 (千円)	7,530,188	6,546,873	6,733,297	7,054,824	6,950,274
総資産額 (千円)	12,450,690	11,647,929	11,353,341	11,214,460	10,411,941
1株当たり純資産額 (円)	225.19	195.81	201.42	211.06	207.96
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	2.50	1.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	12.25	34.05	8.16	3.09	4.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.48	56.21	59.31	62.91	66.75
自己資本利益率 (%)	5.33	16.18	4.11	1.50	2.27
株価収益率 (倍)			38.97	96.76	59.87
配当性向 (%)			30.64	80.91	21.01
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,976	316,351	177,927	136,555	1,223,882
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,822	364,017	507,499	569,691	1,976,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,868	84,368	84,710	84,378	84,306
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,065,563	1,661,563	1,247,280	729,766	1,398,362
従業員数 (名)	514 (259)	506 (316)	507 (332)	473 (313)	447 (206)

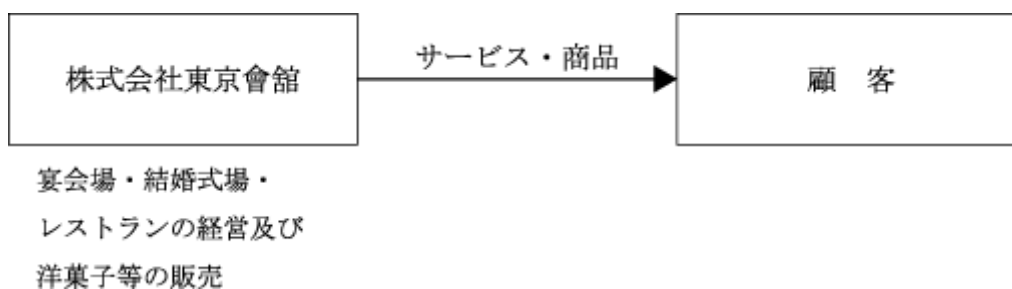
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第120期、第121期、第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6 第119期の当期純損失は、固定資産に係る多額の売却損の計上等によるものであります。
7 第122期の売上高の大幅な減少および経常損失は、東京會館本館が建替えのために休業となったこと等によるものであります。

2 【沿革】

年月	摘要
大正9年4月	有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館)
大正11年11月	東京會館本館竣工開業。
昭和16年8月	有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地株式会社と変更。(現 株式会社東京會館)
昭和22年3月	大正土地株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。
昭和22年11月	東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。
昭和23年9月	日米観光株式会社設立。
昭和23年9月	日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。(昭和38年10月基準改正により市場二部上場)
昭和27年7月	連合軍総司令部に昭和20年以來接收を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接收解除され、本館の営業を再開。
昭和28年10月	パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。
昭和33年8月	ホテルテート株式会社を合併。
昭和35年2月	株式会社パレスホテルが分離独立。
昭和36年1月	東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイルーム)開店。
昭和40年6月	東京都千代田区有楽町東京交通會館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。
昭和44年10月	株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階に「宴会場」「クリスタルラウンジ」として営業を開始。
昭和45年2月	東京會館本館改築のため休館。
昭和46年12月	東京會館本館竣工、営業再開。
昭和51年11月	東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和52年5月	千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。
昭和55年4月	東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」開店。
昭和55年8月	千代田産業株式会社にガトー製造を委託。
昭和57年10月	社団法人如水会より委託を受け「如水會館」の営業を開始。
昭和58年4月	株式会社ブティック・ル・モンドを買収、商号を株式会社ルモンドに変更。紳士・婦人洋品等販売。
昭和59年10月	東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。
昭和59年10月	千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。
昭和59年10月	株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和61年4月	社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。
平成2年7月	NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL)の営業を開始。
平成2年8月	株式会社世界貿易會館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。
平成5年10月	社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行倶楽部」の営業を開始。
平成20年3月	「霞が関東京會館」閉鎖。
平成21年3月	「経団連ゲストハウス」閉鎖。
平成23年10月	東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。
平成24年11月	株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。
平成26年12月	「東商営業所」(東商スカイルーム)閉鎖。
平成27年2月	東京會館本館建替えのため休館。

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。
当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
447(206)	44.9	17.9	4,468

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成しておりますが、この互助会は労働組合法による法的根拠はなく、結成以来円満に運営されております。この互助会には全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円安効果に加え原油安のメリットもあり、企業収益・雇用環境の改善が続いてきました。しかしながら、年度後半に入り中国経済の減速を主因として、輸出が前年比減少に転じ、企業も投資に慎重姿勢を強める等、景気の先行きに注意を要する状況となっております。

このような状況のもと、建替えのため本館休館中の当社は、本館および同時に閉館した東商営業所のお客様を、既存の営業所へ最大限誘致するとともに、ケータリングの拡充や東京交通会館ビル屋上ビアガーデン出店など、本館休館中の収益源となる営業所の営業力・集客力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は、上述の取り組みにより既存営業所で前期比12.4%増加したものの、本館休館による売上減少が大きく（前期本館売上4,314百万円 社内売上比率44.4%）、前期比38.3%減の5,995百万円となりました。

これを部門別にみますと

宴会部門につきましては、一般宴会は、本館宴会のお客様を各営業所へ積極的に誘致するとともに新規開拓を重点に企業や各団体、個人に対するセールス活動を強化いたしました。特に、本館のお客様を担当していた営業マンを各営業所に配属し、集客と売上の増進に鋭意努力いたしました。

一方、婚礼については、ブライダルフェアを頻繁に開催するとともに、婚礼情報誌への掲載広告ならびにホームページを刷新充実するなど宣伝活動の充実を図り、婚礼組数の獲得に積極的に取り組みました。

以上の結果、一般宴会、婚礼合計の宴会部門売上高は、2,803百万円（既存営業所前期比19.3%増）となりました。

食堂部門につきましては、平成27年6月に東京交通会館屋上にビアガーデンを新規開業したほか、各営業所のレストランの特性を活かしたメニューラインナップの企画や各種フェアを実施するとともに、WEBセールスにも注力し、売上の拡大に努めました。その結果、食堂部門の売上高は2,582百万円（既存営業所前期比8.7%増）となりました。

売店・その他の営業につきましては、食品部門で、季節ごとの新商品の販売と、宴会関連のギフト商品の売上獲得および百貨店における催事への出店に積極的に努めました。その結果、売店の売上高は既存営業所比20.6%の増加となりましたが、クッキングスクールが本館建替えに伴い縮小したことにより、合計では608百万円（既存店前期同額）となりました。

一方、経費面では、社員の同業他社への出向による人件費の圧縮、原価管理の徹底、一般経費の切り詰め等によりきめ細かくコスト削減に努めましたが、本館休館による売上減少が大きく影響し営業損失928百万円、経常損失884百万円となりました。しかしながら建替え事業の資金に充当するため、本館敷地一部売却により1,160百万円等を特別利益に計上した結果、当期純利益は159百万円となりました。

新本館ビル建設工事につきましては、平成27年11月、地下解体工事、躯体新築工事に関し事業者三者（東京商工会議所、三菱地所株式会社、当社）と施工業者である大成建設株式会社との間で最終決着がつき、契約を締結いたしました。当社負担分は6,324百万円であります。なお、新ビルの延べ床面積は52,416坪、当社取得面積は6,962坪となります。当社専有部分の内装工事につきましては平成28年2月、当社と施工業者である大成建設株式会社はじめ数社との間で、工事金額を6,946百万円で合意しました。新本館建設にかかる所要資金は、上記の躯体新築工事、内装工事に加え各種調度品・機器類を含め約200億円を要しますが、これにつきましては、自己資金に加え、土地の一部売却、借入、リースにより賄う予定です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ668百万円増加し、当事業年度末は1,398百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は1,223百万円となりました。

これは主に税引前当期純利益301百万円に対して、減価償却費169百万円等の増加要因があったものの、有形固定資産売却益1,160百万円や退職給付引当金の減少額312百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は1,976百万円となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入1,257百万円や定期預金の払戻による収入1,030百万円、有形固定資産の取得による支出573百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は84百万円(前事業年度比0.1%減)となりました。

これは主に配当金の支払額83百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前年同期比(%)
料理飲料材料	1,147,870	29.1
洋菓子等製造材料	82,220	2.3
計	1,230,090	27.8

(注) 1 当社の提供する食品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料の仕入額を記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
宴会	2,857,611	33.1	1,157,058	4.9
(一般宴会)	(2,282,840)	(31.7)	(908,562)	(10.2)
(婚礼)	(574,771)	(38.1)	(248,496)	(10.8)
(展示会)	(0)	(100.0)	(0)	(0.0)
売店他	605,842	23.9	9,932	23.6
計	3,463,453	31.7	1,166,990	4.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
宴会	5,541,860	5.8	2,803,813	49.4
食堂	3,368,106	2.0	2,582,783	23.3
売店他	812,284	0.4	608,912	25.0
計	9,722,251	4.1	5,995,508	38.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、政府・日銀による脱デフレ政策と成長戦略の推進により、景気下振れの回避が図られるものと思われませんが、低調な個人消費、熊本地震の影響に加え、中国・新興国経済の減速、中東・欧州の政情不安定化の影響が懸念される状況にあります。

このような経済環境にあって、当社におきましては、昨年2月以降建替えのため本館を休館したことにより、平成30年度に予定しております営業再開までは、売上の大幅減少が避けられない状況が続きます。さらに、平成28年度は年央に銀行協会ビル建替に伴い銀行倶楽部が閉鎖となるため、売上高減少要因が加わることとなります。当面の営業収入源は営業所に限られるため、引き続き営業所の営業力強化に全社をあげて取り組み、併せて新規の受託業務獲得にも力を注いでまいります。こうした営業面での取り組みとともに、更なる経費削減、業務効率化を進め、本館休館に伴う営業損失の圧縮に全力を尽くしてまいります。

本館建替え工事の進捗状況につきましては、予定どおり地上解体工事が終了し、昨年11月11日に地鎮祭を終え、地下解体工事と並行して新しい建物の新築工事に入り、竣工は平成30年10月中旬を予定しております。建替えにより装いを一新するとともに、車寄せ・エスカレーターなど設備の充実を図り、より快適で利便性の高い本館に生まれ変わる予定です。新本館において、お客様に従来以上のご満足をいただけますよう全役職員一丸となって新本館の開業準備を進めてまいります。

当社は、今後とも引き続きコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図るとともに、リスク管理体制の更なる強化など企業としての社会的責任（CSR）を果たす施策を積極的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業に関してリスク要因と考えられる事項であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

飲食業界におきましては、狂牛病や鳥インフルエンザの発生などにより食材の安全性が問われ、またノロウイルスによる感染やO157など食中毒事故も重要な関心事項となっております。万一、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、東京會館友の会会員をはじめ多くの個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 東京會館本館建替計画に関するリスク

当社は東京會館本館の建替えを計画しております。

当社の主たる営業所である東京會館本館の建替えにつきましては、今後の経済・金融情勢、建築環境等の変動により計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績および財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、平成24年11月15日に当社と三菱地所株式会社および東京商工会議所の三者間で、本館建替え計画を含む三者が共同して行う不動産開発事業に関する基本的な合意事項を取り決めた基本協定を締結しております。
- また、平成26年12月26日に当該事業を互いに協調・協力して推進することを目的として、事業協定を締結しております。
- (2) 当社は、新本館ビル建設に伴う、地下解体工事・新築工事(東京會館内装工事を除く)の内、全体共用工事(躯体工事)に関する「工事請負契約」を、当社と三菱地所株式会社・東京商工会議所の三社と施工業者の間で、平成27年11月に締結しております。
- (3) 当社は、平成28年2月24日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成28年2月29日付で契約を締結し、同日引き渡しを完了しております。

譲渡の理由

本館建替え事業資金の一部に充当するため。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価格(百万円)	帳簿価格(百万円)
東京都千代田区丸の内三丁目 土地56.14m ²	1,257	103

譲渡の相手先

名称 三菱地所株式会社

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

当該会社は当社株式を1,311千株(3.79%)所有する株主であります。

なお、当該会社と当社との間には、記載すべき人的関係・取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は5,995百万円(前事業年度比3,726百万円、38.3%減)となりました。

本館休館による売上減少が大きく影響し、宴会、食堂、売店その他の各部門で前事業年度に比べ減収となりました。

営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)は、本館の売上減少に伴う売上原価の減少に加え、継続的な原価管理の徹底と業務全般の効率化による諸経費削減の効果もあり、6,923百万円(前事業年度比2,471百万円減)となりました。

この結果、営業損失は928百万円、経常損失は884百万円となりました。

特別利益については旧東京會館ビル敷地の一部売却による固定資産売却益1,160百万円、投資有価証券売却益32百万円を、特別損失については固定資産除却損6百万円を、それぞれ計上しました。

これらの結果、当期純利益は159百万円(同55百万円増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、802百万円（7.2%）減少して、10,411百万円となりました。流動資産は602百万円（15.4%）減少の3,313百万円、固定資産は199百万円（2.7%）減少の7,098百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金361百万円、有価証券が199百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、162百万円増加の4,233百万円となり、その主な要因は本館建替設計監理業務及び工事、銀座営業所屋上ビアガーデン開設などで455百万円増加し、旧東京會館ビル敷地の一部売却や減価償却の実施や除却により292百万円減少したことなどによるものであります。

投資その他の資産は、362百万円減少の2,862百万円となり、その主な要因は投資有価証券が259百万円、繰延税金資産が69百万円減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の負債の合計は、697百万円（16.8%）減少の3,461百万円となりました。流動負債は335百万円（23.7%）減少の1,080百万円、固定負債は362百万円（13.2%）減少の2,380百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、未払金が180百万円、未払消費税等が124百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、退職給付引当金が312百万円減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、104百万円（1.5%）減少して6,950百万円となりました。その主な要因は当期純利益159百万円、剰余金の配当83百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、東京會館本館建替関連の投資及び継続的な設備環境の改善や競争力の向上を目的とした投資を行っております。

当事業年度の設備投資は、本館建替設計監理業務及び工事、銀座営業所屋上ビアガーデン開設、諸設備の改修など455百万円であります。

なお当事業年度において、旧東京會館ビル敷地の一部売却（103百万円）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)		本社機能	25,650	1,365	()	191,178	218,194	159 (2)
本館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務				2,331,420 (1,228.71)	623,562	2,954,983	0 (0)
三菱クラブ (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂		63	()	0	63	15 (8)
銀行倶楽部 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	179	236	()	741	1,157	24 (18)
三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂		12,977	()	8,722	21,699	17 (47)
銀座営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	12,609	3,972	()	16,668	33,250	13 (17)
富国ビル営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	68,356	2,427	()	18,161	88,945	16 (7)
日比谷営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	0	1,647	()	1,389	3,037	3 (3)
如水会館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	207	0	()	75	283	62 (69)
浜松町東京會館 (東京都港区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	101,240	10,339	()	10,797	122,377	55 (67)
大手町営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂		23	()	1,620	1,643	22 (7)
IHIクラブ (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂			()	400	400	8 (4)
癌研有明病院 営業所 (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	120	1	()	97	218	4 (9)
東京會館千石ビル (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	菓子工場	192,039	45,427	534,750 (1,001.37)	9,943	782,160	31 (53)

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮定の合計であります。

3 本館は、平成27年1月31日に建替えのため休館いたしました。そのため設備の内容については記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本館の建替えとして宴会場等の取得を計画しております。当事業年度末におけるその内容は以下のとおりであります。

計画地 : 東京都千代田区丸の内3丁目
用途 : 宴会場、結婚式場、レストラン
床面積 : 約6,962坪
投資額 : 約200億円
資金調達方法 : 自己資金、借入金及び資産売却等
完了予定 : 平成30年度

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって発行可能株式総数を89,000,000株から8,900,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,639,434	34,639,434		

(注) 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月10日		34,639,434		3,700,011	2,729,268	925,002

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	8	118	9	2	3,415	3,565	
所有株式数(単元)		8,148	115	12,870	46	5	13,204	34,388	251,434
所有株式数の割合(%)		23.69	0.33	37.43	0.13	0.02	38.40	100.00	

(注) 自己株式1,217,986株は「個人その他」に1,217単元、「単元未満株式の状況」に986株含めて記載してあります。

なお、当社が保有している自己株式の残高は、株主名簿上の自己株式残高と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	3,131	9.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	1,725	4.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	1,655	4.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	1,503	4.34
東京會館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	1,387	4.00
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-6-1	1,311	3.79
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	1,295	3.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	1,054	3.04
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	1,008	2.91
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	1,001	2.89
計		15,073	43.51

(注) 当社は、自己株式 1,217千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,217,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,171,000	33,171	
単元未満株式	普通株式 251,434		
発行済株式総数	34,639,434		
総株主の議決権		33,171	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式986株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,217,000		1,217,000	3.51
計		1,217,000		1,217,000	3.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,195	1,184
当期間における取得自己株式	60	16

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,217,986		1,218,046	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、会社の業績に対応して、株主重視の観点から利益還元を努め、安定的な配当を行うことを基本方針としており、また、当社の業績が本来的に景気の変動に左右されやすいことにも留意し、常時、今後の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保と財務の健全性の確保に努めていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき1円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	33,421	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	338	500	480	344	304
最低(円)	271	285	317	293	260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	280	293	292	290	284	299
最低(円)	260	263	271	263	260	277

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		藤原 幸弘	昭和8年8月1日生	昭和32年4月 株式会社三和銀行入行 " 60年6月 同行取締役室町支店長 " 60年12月 同行取締役(加州三和銀行頭取) " 63年3月 同行常務取締役(加州三和銀行頭取) 平成元年4月 同行常務取締役国際本部長 " 2年4月 同行代表取締役・専務取締役国際本部長 " 4年5月 同行専務取締役 " 5年6月 東洋ホテル株式会社代表取締役社長 " 13年6月 同社代表取締役会長 " 14年6月 当社顧問 " 14年6月 当社代表取締役社長(現任)	注4	147
代表取締役 専務取締役	営業本部長 兼本館営業 部長兼マー ケティング 部長	上原 誠人	昭和19年4月1日生	昭和43年1月 当社入社 平成7年4月 当社本館営業部本館総支配人 " 8年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼第一事業部長 " 10年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼営業企画部長 " 11年10月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼営業推進部長 " 17年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼レストラン事業部長 " 18年10月 当社常務取締役本館営業部長兼本 館総支配人 " 20年5月 当社常務取締役本館営業部長兼営 業所事業部長 " 23年4月 当社常務取締役営業本部長兼本館 営業部長兼営業所事業部長 " 23年6月 当社常務取締役営業本部長兼本館 営業部長 " 23年10月 当社代表取締役・専務取締役営業 本部長兼本館営業部長 " 26年5月 当社代表取締役・専務取締役営業 本部長兼本館営業部長兼マー ケティング部長(現任)	注4	27
代表取締役 専務取締役	管理本部長	渡辺 紳一	昭和24年9月11日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年7月 インドネシア興銀株式会社代表取 締役社長 " 8年5月 株式会社日本興業銀行業務部副部 長 " 9年6月 同行審査部副部長 " 10年2月 同行香港支店長 " 12年6月 同行執行役員営業第一部長 " 13年6月 同行常務執行役員 " 14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 " 15年3月 同行常務取締役 " 16年6月 興銀リース株式会社専務取締役 " 19年4月 同社代表取締役副社長 " 22年4月 第一リース株式会社代表取締役会 長 " 22年4月 興銀リース株式会社顧問 " 23年6月 当社常務取締役営業所事業部長 " 25年4月 当社代表取締役・専務取締役営業 所事業部長 " 27年2月 当社代表取締役・専務取締役 " 27年4月 当社代表取締役・専務取締役管理 本部長(現任)	注3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	調理本部長	外山 勇雄	昭和22年6月1日生	昭和41年3月 平成15年6月 " 18年10月 " 19年6月 " 20年4月 " 23年4月 " 25年2月 " 25年4月	当社入社 当社調理・製菓部副部長兼プルニ工調理長 当社調理・製菓部長兼プルニ工調理長 当社取締役調理・製菓部長兼プルニ工調理長 当社取締役調理・製菓部長 当社取締役調理本部長兼調理・製菓部長 当社取締役調理本部長 当社常務取締役調理本部長(現任)	注3	20
取締役		松岡 功	昭和9年12月18日生	昭和32年4月 " 51年5月 " 52年4月 " 52年5月 " 53年6月 " 54年5月 " 57年12月 平成7年5月 " 7年6月 " 21年5月	東宝株式会社入社 同社代表取締役副社長 東宝国際株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役社長 株式会社阪急プラザ劇場代表取締役社長 萬活土地起業株式会社代表取締役 東宝芸能株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役会長 当社取締役(現任) 東宝株式会社名誉会長(現任)	注3	79
取締役	経理部長	鈴木 輝伯	昭和32年9月22日生	昭和55年3月 平成9年2月 " 10年7月 " 15年3月 " 17年4月 " 24年6月	当社入社 当社浜松町東京會館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部長 当社経理部長 当社取締役経理部長(現任)	注4	9
取締役	営業本部副本部長兼営業推進部長兼営業所事業部長	永田 充史	昭和32年12月4日生	昭和55年3月 平成13年9月 " 17年4月 " 21年4月 " 26年6月 " 27年2月 " 27年4月	当社入社 当社営業推進部次長 当社営業推進部副部長 当社営業推進部第一部長 当社取締役営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業所事業部長兼営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業推進部長兼営業所事業部長(現任)	注4	4
取締役	本館開設準備室長	渡辺 訓章	昭和33年12月28日生	昭和57年3月 平成11年4月 " 15年1月 " 16年1月 " 19年3月 " 21年4月 " 26年4月 " 26年6月 " 27年2月	当社入社 当社浜松町東京會館総支配人 当社営業所事業部副部長兼浜松町東京會館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館開設準備室長(現任)	注4	6
取締役	如水會館総支配人	宮岡 成治	昭和24年2月20日生	昭和51年11月 平成4年5月 " 6年10月 " 10年10月 " 13年9月 " 27年6月	当社入社 当社営業企画部部長代理 当社本館宴会副支配人 当社本館宴会支配人 当社如水會館総支配人 当社取締役如水會館総支配人(現任)	注3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木村輝昭	昭和18年9月21日生	昭和42年4月 株式会社三和銀行入行 " 61年5月 同行豊中支店長 " 63年9月 上海国際財務有限公司總經理(在上海) 平成2年5月 株式会社三和銀行亀戸支店長 " 5年5月 同行東京業務推進部長 " 8年4月 株式会社ビーエスピー代表取締役専務 " 13年10月 株式会社ビーエスピーインターナショナル代表取締役社長(在ニューヨーク) " 15年3月 株式会社ビーエスピーソリューション常勤監査役 " 17年10月 株式会社ビーエスピー常勤監査役 " 21年6月 同社参与 " 22年6月 当社顧問 " 22年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	10
監査役		畔柳信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 " 8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 " 8年6月 同行常務取締役 " 13年6月 同行常務執行役員 " 14年6月 同行副頭取 " 15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 " 16年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 " 16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 " 17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 " 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 " 20年4月 同行取締役会長 " 22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 " 24年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 " 25年6月 当社監査役(現任) " 26年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現任)	注5	1
監査役		相場康則	昭和24年5月24日生	昭和49年4月 サントリー株式会社入社 平成15年3月 同社取締役ビール事業部長 " 19年3月 同社常務取締役首都圏営業本部長 " 21年2月 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員 " 21年4月 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 " 23年1月 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 " 26年3月 同社取締役副社長(現任) " 28年4月 サントリービジネスエキスパート株式会社代表取締役会長(現任) " 28年6月 当社監査役(現任)	注7	
計						319

- (注) 1 取締役松岡 功氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役木村輝昭ならびに監査役畔柳信雄、相場康則の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
池内 潤一郎	昭和29年4月4日生	昭和52年3月 平成10年7月 " 15年3月 " 20年4月 " 23年4月 " 25年6月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部経営企画室次長 当社総務部経営企画室長 当社監査室長(現任) 当社補欠監査役(現任)	1

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京會館 企業行動規範」として、1.法令等の遵守、2.お客さまとの信頼関係、3.株主・投資家等の信頼の獲得、4.情報の適正な管理、5.取引先との公正な取引、6.明るい職場づくり、7.社会との関係の7項目を掲げ、お客さまはもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治のシステムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は企業統治の体制として、社外取締役1名が在任する監査役設置会社を採用しております。コーポレート・ガバナンスの確立においては、外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすと考えております。当社は、9名という少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、内部統制の向上を図るため、リスク管理、コンプライアンス体制を整え、経営の公平性および透明性を高め、効率的な経営を行っております。監査役設置会社として、1名の常勤監査役を含む3名の社外監査役による客観的かつ中立的な監視が経営の監視面で十分に機能していると判断し現行の体制を採用しております。

ア 取締役会

経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、社外取締役1名を含む9名の取締役と、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っており、出席している監査役には、積極的に意見を求めています。

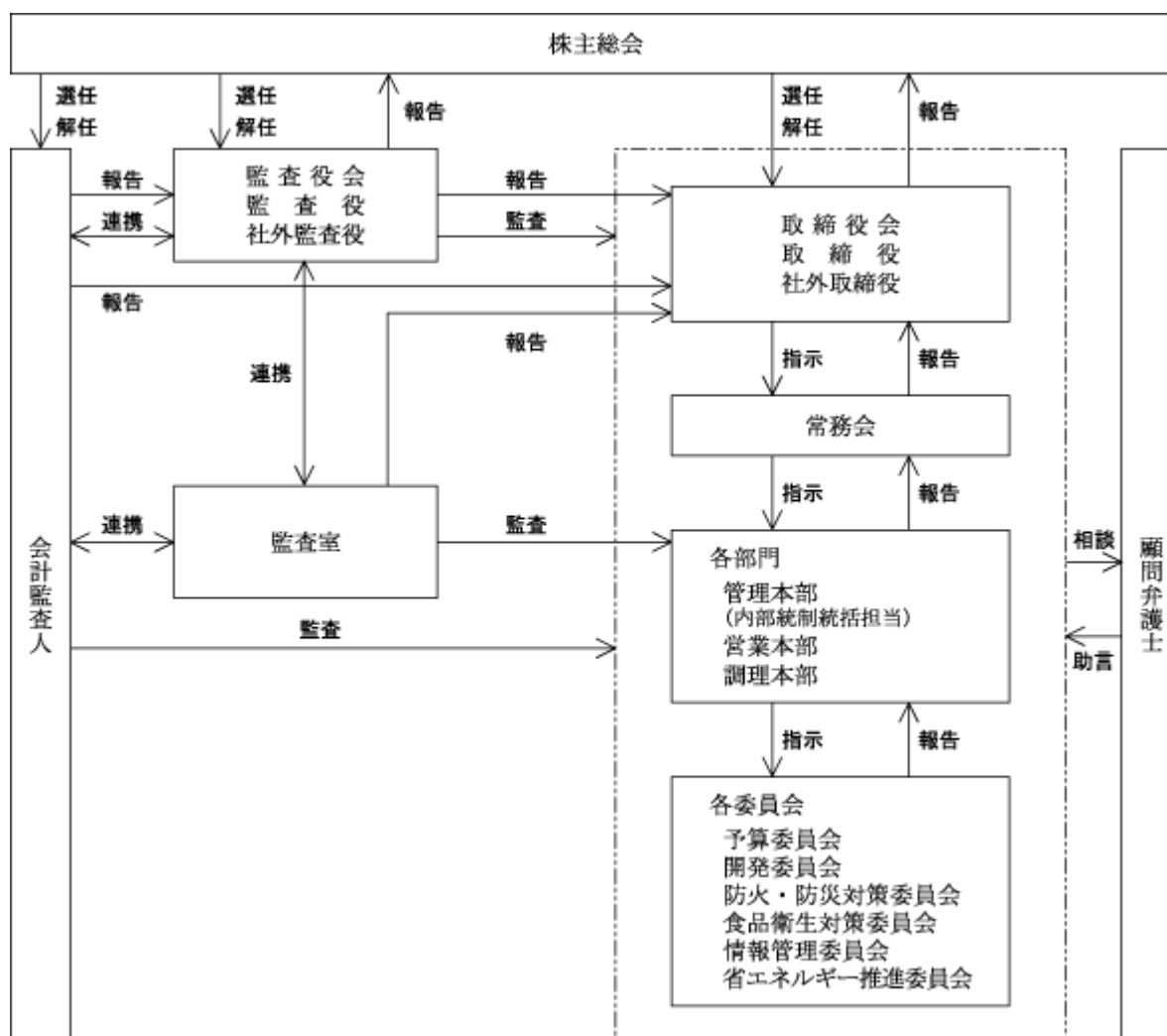
また、常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受け、業務執行に関する指揮監督を行っており、常勤監査役は同会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。なお、社外取締役には、取締役会付議議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

バ 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。監査役は、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。

また、監査役は、業務執行の取締役および重要な使用人から個別にヒヤリングをするほか、代表取締役、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

当社の機関および内部統制の関係を図に示しますと、下記のとおりになります。



□ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備は、業務の法令・定款を遵守する体制の整備と効率性の確保を目的とし、株式会社の社会的責任および企業倫理を果たすため、諸規程を定め全社員等に周知徹底し、内部監査部門として監査室を設置して、各業務部門のモニタリングを行うこととしております。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1)コンプライアンス体制の基本原則として東京會館企業行動規範、コンプライアンス基本規程を定め、取締役及び使用人が、法令及び定款等を遵守するよう、周知徹底を図る。
 - 2)監査役は、取締役の法令及び定款等の遵守状況を監視するとともに、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、モニタリングを行いコンプライアンス体制の強化を図る。
 - 3)取締役及び使用人は、法令及び定款等に違反する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存及び管理を行う。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1)業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行う。
 - 食品衛生及び食品安全に関するリスク
 - 防火及び防災に関するリスク
 - 顧客個人情報に関するリスク
 - 2)リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1)取締役会規程・常務会規程及び常勤役員規程を定め、取締役会を月1回開催するほか、常務会を週1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催することで職務執行の迅速化・効率化を図る。
 - 2)経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - 3)取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1)監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役と協議のうえ、人選・配置を行う。
 - 2)当該使用人については、その人事に関し、取締役からの独立性を確保する。
 - 3)当該使用人が他部署と兼務の場合、監査役の職務遂行上必要な時は、その業務を優先する。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1)取締役及び使用人は、コンプライアンス基本規程の定めに従い、当社における重大な法令違反等を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
 - 2)公益通報者保護法等の法令に従い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整える。
- g 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理手続きを行う。
- h 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1)代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - 2)取締役は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - 3)内部監査部門は、監査役と適宜情報交換を行い、連携して監査を行う。
- i 財務報告の適正性を確保するための体制
- 1)内部統制基本規程を定め、財務報告に重要な虚偽記載や誤りが生じる可能性の高い業務プロセスについて、そのリスクの低減を図るシステムを整備する。
 - 2)財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、統制上の重要な不備を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告し、その是正を行う。
 - 3)財務報告に係るIT業務の内部統制システムの整備を行う。
- j 反社会的勢力排除に関する体制
- 1)当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たない。
 - 2)すべての取締役及び使用人に対し、反社会的勢力との接触並びに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社並びに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、当社として毅然とした態度で対応する。
 - 3)当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察並びに地域の企業と積極的な情報交換に努める。

当事業年度における当体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- a コンプライアンス体制
 - 1)コンプライアンス等規程類の自社ポータルサイトへの掲載で、取締役及び使用人がいつでも閲覧できる体制を整備し、その周知・徹底を図っております。
 - 2)監査役は、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、各部門責任者との面談とモニタリングをとし体制の強化と監視を図っております。
 - 3)取締役及び使用人が監査役、取締役会に報告する体制として設置した「社内通報システム」の窓口を、当事業年度より経営企画部から常勤監査役、調査担当部署を内部監査室に変更し、その実効性を確保しております。
- b 取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制

経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、社外取締役1名、社外監査役3名出席の取締役会において執行決定を行い意思決定及び監督の実効性を確保しております。当事業年度は、取締役会を12回、常務会を43回開催いたしました。
- c リスク管理体制
 - 1)食品衛生及び食品安全

食品衛生対策委員会において、各営業所及び食材購入先の食品衛生巡回・指導を行うとともに、新入社員・部門責任者あてに適宜講習会を実施しております。
 - 2)防火及び防災

防火・防災対策委員会指導のもと、各営業所において入居先オーナー主催の首都直下型地震等防災訓練に積極的に参加しております。また、東京消防庁主催の「普通救命等（応急手当）講習会」に約40名が参加し、会社全体で約170名が救命技能認定を受け、平成19年に「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客さまへの対応に備えております。
 - 3)顧客個人情報

情報管理委員会において、顧客情報の取扱いに関し社内イントラネットに注意事項を掲載するなど、使用人への周知・徹底を図っております。
- d 監査役の職務の執行に関する体制
 - 1)監査役を補助するため、内部監査室員1名を任命しております。
 - 2)代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、重要課題等について意見交換を行っております。
- e 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室並びに会計監査人により、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。当事業年度は、平成27年1月末の本館休館に伴い、売上高の大きい4営業所を評価範囲といたしました。

八 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低限度額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室を設置しスタッフ2名が従事し、営業所ならびに製菓工場往査など、業務監査および会計監査を監査役、会計監査人と連携して行っております。

監査役会は社外監査役3名で構成し、当社監査役会規程ならびに監査役監査基準にしたがい、各監査役の職務分担を定め、毎年度作成される監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において監査に関する重要事項につき協議を行う一方、取締役会等重要な会議に出席し、必要により意見を述べるほか、監査室および会計監査人と連携を保ち、意見交流を行ない監査の実効性の確保に努めております。なお、監査役の監査機能をより実効的に行えるよう、監査室員1名が監査役補助者を兼務するなど内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は常勤監査役1名を含む3名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役松岡功氏は、東宝株式会社（平成28年3月末現在、当社発行済株式総数の2.28%を所有）の名誉会長を務めており、平成28年3月末現在、当社発行済株式総数の0.23%を所有しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

東宝株式会社は、当社の優良顧客先である他、その他の利害関係はありません。

常勤社外監査役木村輝昭氏は、金融機関で長年勤務し、また、公開会社の元常勤監査役として監査経験もあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、平成28年3月末現在、当社発行済株式総数の0.02%を所有しておりますが、当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畔柳信雄氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（平成28年3月末現在、当社発行済株式総数の4.78%を所有）の特別顧問を務めております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役相場康則氏は、サントリーホールディングス株式会社（平成28年3月現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の取締役副社長を務めております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

株式会社三菱東京UFJ銀行およびサントリーホールディングス株式会社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

各社外取締役、社外監査役の兼務する会社と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行なわれております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	135,830	135,830				9
監査役(社外監査役を除く)						
社外役員	26,160	26,160				4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

取締役4名に対し使用人部長としての給与、総額27,000千円を支払っております。

二 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

役員の報酬額は、株主総会で決議した報酬総額の限度内で、経営内容・経済情勢等を考慮のうえ、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の報酬額は、各取締役の地位および担当をふまえて取締役会の決議により決定いたします。また、監査役の報酬額は、各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な処遇を基本として監査役の協議により決定いたします。

取締役および監査役の報酬限度額は、いずれも平成20年6月26日開催第114回定時株主総会で決議いたしております。

取締役 年額 2億5千万円以内

監査役 年額 5千万円以内

なお、当社は、平成20年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数：19銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,444,456千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表

計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東宝(株)	202,400	594,651	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	348,497	取引関係の維持・強化
ダイダン(株)	300,000	245,700	取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	79,699	158,442	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	205,660	43,414	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	15,000	41,805	取引関係の維持・強化
三井不動産(株)	11,000	38,824	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	38,192	取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	10,125	37,816	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	32,937	24,472	取引関係の維持・強化
(株)大林組	20,000	15,600	取引関係の維持・強化
J・フロントリテイリング(株)	7,140	13,487	取引関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	10,000	5,950	取引関係の維持・強化
(株)帝国ホテル	2,000	5,110	取引関係の維持・強化
麒麟ホールディングス(株)	1,540	2,428	取引関係の維持・強化
(株)精養軒	2,000	1,642	取引関係の維持・強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,750	1,621	取引関係の維持・強化
(株)京都ホテル	1,000	710	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	400	698	取引関係の維持・強化
藤田観光(株)	1,000	512	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東宝(株)	202,400	599,306	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	244,374	取引関係の維持・強化
ダイダン(株)	300,000	223,200	取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	79,902	105,071	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	205,660	34,571	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	15,000	31,357	取引関係の維持・強化
三井不動産(株)	11,000	30,888	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	28,319	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	32,937	23,648	取引関係の維持・強化
(株)大林組	20,000	22,200	取引関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	10,000	4,940	取引関係の維持・強化
(株)帝国ホテル	2,000	4,876	取引関係の維持・強化
キリンホールディングス(株)	1,540	2,430	取引関係の維持・強化
(株)ノリタケカンパニーリミテッド	5,750	1,460	取引関係の維持・強化
(株)精養軒	2,000	1,300	取引関係の維持・強化
藤田観光(株)	1,000	582	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	400	545	取引関係の維持・強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、期中の会計処理および決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、取締役および監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。会計監査人につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

きさらぎ監査法人	指定社員	業務執行社員	佐野允夫
〃	〃	〃	後 宏治

継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略してあります。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者1名の8名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,759,766	1,398,362
売掛金	397,413	385,668
有価証券	1,499,900	1,299,978
商品及び製品	40,686	16,021
仕掛品	7,130	8,385
原材料及び貯蔵品	54,745	63,879
前払費用	71,579	74,690
未収入金	34,777	17,637
その他	51,233	49,447
貸倒引当金	1,089	809
流動資産合計	3,916,142	3,313,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,273,584	1,295,426
減価償却累計額	813,277	891,327
建物（純額）	460,307	404,098
機械及び装置	336,817	341,940
減価償却累計額	253,055	265,008
機械及び装置（純額）	83,762	76,931
車両運搬具	28,171	27,089
減価償却累計額	24,868	25,541
車両運搬具（純額）	3,303	1,548
工具、器具及び備品	623,885	617,615
減価償却累計額	316,869	357,818
工具、器具及び備品（純額）	307,015	259,796
土地	2,970,755	2,867,295
建設仮勘定	245,152	623,562
有形固定資産合計	4,070,297	4,233,234
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,713,955	1,454,453
従業員に対する長期貸付金	5,342	3,653
長期前払費用	-	3,505
敷金及び保証金	445,691	435,131
保険積立金	567,532	543,002
繰延税金資産	488,788	418,990
その他	3,700	3,700
投資その他の資産合計	3,225,010	2,862,436
固定資産合計	7,298,317	7,098,680
資産合計	11,214,460	10,411,941

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,250	151,816
短期借入金	380,000	380,000
未払金	441,845	261,607
未払法人税等	25,582	43,537
未払消費税等	154,403	30,341
未払費用	62,066	53,543
預り金	87,501	80,810
賞与引当金	116,070	79,210
流動負債合計	1,416,720	1,080,866
固定負債		
退職給付引当金	2,260,159	1,947,552
資産除去債務	59,805	60,337
長期未払金	100,950	49,410
長期預り保証金	322,000	323,500
固定負債合計	2,742,915	2,380,800
負債合計	4,159,635	3,461,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金		
資本準備金	925,002	925,002
その他資本剰余金	1,958,137	1,958,137
資本剰余金合計	2,883,140	2,883,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	42,530	39,543
繰越利益剰余金	250,282	328,760
利益剰余金合計	292,813	368,304
自己株式	435,870	437,054
株主資本合計	6,440,095	6,514,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	614,729	435,872
評価・換算差額等合計	614,729	435,872
純資産合計	7,054,824	6,950,274
負債純資産合計	11,214,460	10,411,941

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	9,722,251	5,995,508
売上原価		
営業原価	8,393,810	5,406,723
売上原価合計	8,393,810	5,406,723
売上総利益	1,328,441	588,785
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,946	12,283
給料及び手当	479,576	801,615
賞与	8,368	22,642
賞与引当金繰入額	12,209	21,080
退職給付費用	2,986	5,121
租税公課	74,879	239,544
減価償却費	9,228	49,462
地代家賃	86,858	49,238
消耗品費	1,979	1,930
雑費	180,479	209,423
保険料	35,297	34,819
交際費	26,577	16,324
その他	80,111	63,674
販売費及び一般管理費合計	1,001,499	1,516,917
営業利益又は営業損失()	326,941	928,132
営業外収益		
受取利息	5,060	1,735
受取配当金	23,221	28,453
生命保険配当金	13,529	12,415
その他	10,089	9,568
営業外収益合計	51,901	52,171
営業外費用		
支払利息	5,569	5,563
コミットメントフィー	2,750	2,757
その他	160	5
営業外費用合計	8,479	8,325
経常利益又は経常損失()	370,363	884,286
特別利益		
固定資産売却益	-	1 1,160,048
投資有価証券売却益	44,067	32,605
特別利益合計	44,067	1,192,653
特別損失		
固定資産除却損	2 37,023	2 6,474
固定資産処分損	3 71,241	-
本社移転費用	4 16,684	-
特別損失合計	124,948	6,474
税引前当期純利益	289,482	301,893
法人税、住民税及び事業税	13,437	13,210
法人税等調整額	172,601	129,628
法人税等合計	186,038	142,838
当期純利益	103,443	159,054

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期営業費用	1				
材料費		1,770,376	21.1	1,158,170	21.5
労務費		3,821,379	45.5	2,378,357	44.2
経費		2,808,913	33.4	1,848,956	34.3
合計		8,400,669	100.0	5,385,484	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,906		7,130	
期首製品たな卸高		26,031		32,666	
期末仕掛品たな卸高		7,130		8,385	
期末製品たな卸高		32,666		10,171	
営業原価		8,393,810		5,406,723	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
家賃	941,143千円	855,058千円
減価償却費	132,299 "	119,717 "

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	44,268	228,675	272,944
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	44,268	228,675	272,944
当期変動額							
剰余金の配当						83,574	83,574
固定資産圧縮積立金の取崩					1,738	1,738	
当期純利益						103,443	103,443
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					1,738	21,606	19,868
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	42,530	250,282	292,813

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	434,556	6,421,540	311,756	6,733,297
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	434,556	6,421,540	311,756	6,733,297
当期変動額				
剰余金の配当		83,574		83,574
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益		103,443		103,443
自己株式の取得	1,313	1,313		1,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			302,972	302,972
当期変動額合計	1,313	18,554	302,972	321,527
当期末残高	435,870	6,440,095	614,729	7,054,824

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	42,530	250,282	292,813
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	42,530	250,282	292,813
当期変動額							
剰余金の配当						83,564	83,564
固定資産圧縮積立金の 取崩					2,987	2,987	
当期純利益						159,054	159,054
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計					2,987	78,478	75,490
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	39,543	328,760	368,304

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	435,870	6,440,095	614,729	7,054,824
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	435,870	6,440,095	614,729	7,054,824
当期変動額				
剰余金の配当		83,564		83,564
固定資産圧縮積立金の 取崩				
当期純利益		159,054		159,054
自己株式の取得	1,184	1,184		1,184
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			178,856	178,856
当期変動額合計	1,184	74,306	178,856	104,550
当期末残高	437,054	6,514,401	435,872	6,950,274

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	289,482	301,893
減価償却費	141,527	169,180
退職給付引当金の増減額（は減少）	269,690	312,606
賞与引当金の増減額（は減少）	16,240	36,860
貸倒引当金の増減額（は減少）	225	280
受取利息及び受取配当金	28,282	30,188
支払利息	5,569	5,563
支払手数料	2,750	2,757
投資有価証券売却損益（は益）	44,067	32,605
有形固定資産売却損益（は益）	-	1,160,048
有形固定資産除却損	37,023	6,474
売上債権の増減額（は増加）	222,280	11,744
たな卸資産の増減額（は増加）	17,345	14,275
その他の流動資産の増減額（は増加）	51,448	15,703
仕入債務の増減額（は減少）	79,713	2,565
その他の流動負債の増減額（は減少）	199,646	162,642
長期未払金の増減額（は減少）	-	51,540
その他	11,234	18,457
小計	150,806	1,238,156
利息及び配当金の受取額	30,664	29,251
利息の支払額	5,560	5,549
その他の支出	2,742	2,742
法人税等の支払額	36,612	6,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,555	1,223,882

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,260,000	-
定期預金の払戻による収入	1,260,000	1,030,000
有価証券の取得による支出	2,499,595	5,798,987
有価証券の償還による収入	2,110,266	6,000,043
投資有価証券の取得による支出	11,127	1,367
投資有価証券の売却による収入	49,156	54,757
有形固定資産の取得による支出	257,919	573,302
有形固定資産の売却による収入	2,340	1,257,000
貸付けによる支出	1,300	1,200
貸付金の回収による収入	5,809	2,888
敷金及び保証金の差入による支出	41,891	-
敷金及び保証金の回収による収入	136,228	10,360
保険積立金の積立による支出	82,654	47,242
保険積立金の払戻による収入	44,748	71,772
預託金返還による収入	2,250	-
預り保証金の返還による支出	26,000	-
資産除去債務の履行による支出	-	27,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	569,691	1,976,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,313	1,184
配当金の支払額	83,064	83,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,378	84,306
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	517,514	668,595
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,280	729,766
現金及び現金同等物の期末残高	1 729,766	1 1,398,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
機械及び装置	6年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 投資その他の資産

長期前払費用.....均等償却

主な償却年数 3年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員含む)に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式を採用しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	1,700,000千円	1,700,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

旧東京會館ビル敷地の一部売却によるものであります。

2 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	3千円	533千円
機械及び装置	19,607 〃	868 〃
車両運搬具	22 〃	0 〃
工具、器具及び備品	17,390 〃	5,072 〃
計	37,023千円	6,474千円

3 固定資産処分損

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

本館の閉鎖及び建替えに伴う機械装置等の撤去費用であります。

4 本社移転費用

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

本社機能の移転に伴う引越し等の費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,639,434			34,639,434

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,209,547	4,244		1,213,791

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,244株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,574	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,564	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,639,434			34,639,434

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,213,791	4,195		1,217,986

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,195株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,564	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,421	1.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	1,759,766千円	1,398,362千円
預入期間3か月超の定期預金	1,030,000 "	"
現金及び現金同等物	729,766千円	1,398,362千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。短期的な運転資金は、営業債務のほか銀行等金融機関からの借入による調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規定(「資産運用細則」)を定めて運用しております。

金融負債

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。非上場株式は時価を合理的に算定できないので含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,759,766	1,759,766	-
(2) 売掛金	397,413		
貸倒引当金	1,089		
計	396,323	396,323	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,009,886	1,009,795	91
其他有価証券	2,119,586	2,119,586	-
資産計	5,285,562	5,285,471	91
(1) 買掛金	149,250	149,250	-
(2) 短期借入金	380,000	380,000	-
(3) 未払金	441,845	441,845	-
(4) 預り金	87,501	87,501	-
負債計	1,058,598	1,058,598	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,398,362	1,398,362	
(2) 売掛金	385,668		
貸倒引当金	809		
計	384,858	384,858	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,009,974	1,010,109	134
其他有価証券	1,659,071	1,659,071	
資産計	4,452,267	4,452,401	134
(1) 買掛金	151,816	151,816	
(2) 短期借入金	380,000	380,000	
(3) 未払金	261,607	261,607	
(4) 預り金	80,810	80,810	
負債計	874,234	874,234	

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については次のとおりです。

満期保有目的の債券は国債とコマーシャルペーパーを保有し、国債の時価は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」によっており、コマーシャルペーパーは取引金融機関から提示された価格によっております。

其他有価証券のうち上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、及び(4)預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	84,382	85,384
敷金及び保証金	445,691	435,131
長期未払金	100,950	49,410
長期預り保証金	322,000	323,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,030,000			
売掛金	397,413			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・コマーシャルペーパー)	1,000,000	10,000		
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000			
合計	2,927,413	10,000		

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
売掛金	385,668			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・コマーシャルペーパー)	1,000,000	10,000		
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000			
合計	1,685,668	10,000		

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000					
合計	380,000					

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000					
合計	380,000					

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 国債・地方債等 社債 その他			
小計			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 国債・地方債等 社債 その他	9,995	9,995	0
	999,890	999,800	90
小計	1,009,886	1,009,795	91
合計	1,009,886	1,009,795	91

2 その他有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 債券 その他	1,619,576	789,820	829,756
小計	1,619,576	789,820	829,756
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 債券 その他	500,010	500,043	33
小計	500,010	500,043	33
合計	2,119,586	1,289,863	829,722

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額84,382千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	49,156	44,067	
合計	49,156	44,067	

当事業年度(平成28年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	9,996	10,109	112
社債			
その他	999,978	1,000,000	21
小計	1,009,974	1,010,109	134
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
合計	1,009,974	1,010,109	134

2 その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,358,526	767,475	591,050
債券			
その他			
小計	1,358,526	767,475	591,050
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	545	560	15
債券	300,000	300,000	
その他			
小計	300,545	300,560	15
合計	1,659,071	1,068,035	591,035

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額85,384千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	54,935	32,605	
合計	54,935	32,605	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度 会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金(旧加算年金)と第2年金(退職一時金制度よりの移行年金)を、有期年金として20年間支給しております。

退職一時金 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高		3,305,099		3,168,682
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した期首残高		3,305,099		3,168,682
勤務費用		123,549		119,527
利息費用		36,357		34,856
数理計算上の差異の発生額		26,024		1,839
退職給付の支払額		270,298		327,273
過去勤務費用の発生額		-		-
その他		-		-
退職給付債務の期末残高		3,168,682		2,997,631

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高		909,555		1,058,272
期待運用収益		18,191		21,165
数理計算上の差異の発生額		116,572		59,943
事業主からの拠出額		142,703		134,544
退職給付の支払額		128,749		163,111
その他		-		-
年金資産の期末残高		1,058,272		990,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(平成27年3月31日)	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		2,177,237		2,092,377
年金資産		1,058,272		990,927
非積立型制度の退職給付債務		1,118,964		1,101,449
未積立退職給付債務		991,445		905,254
未認識数理計算上の差異		2,110,409		2,006,703
未認識過去勤務費用		142,596		61,783
未認識過去勤務費用		7,154		2,632
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,260,159		1,947,552
退職給付引当金		2,260,159		1,947,552
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,260,159		1,947,552

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
勤務費用		123,549		119,527
利息費用		36,357		34,856
期待運用収益		18,191		21,165
数理計算上の差異の費用処理額		94,783		142,596
過去勤務費用の費用処理額		34,640		4,522
会計基準変更時差異の費用処理額		2,270		-
確定給付制度に係る退職給付費用		14,562		13,900

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債券	48%	49%
株式	49%	46%
その他	3%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6～5.9%	3.6～5.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	38,419千円	24,444千円
その他	24,958 "	21,196 "
小計	63,377 "	45,640 "
評価性引当額	63,377 "	45,640 "
合計	"	"
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	730,935千円	596,484千円
繰越欠損金	382,910 "	375,702 "
資産除去債務	19,341 "	18,481 "
その他	62,376 "	73,114 "
小計	1,195,563 "	1,063,783 "
評価性引当額	464,628 "	467,294 "
合計	730,935 "	596,489 "
繰延税金負債		
その他有価証券 評価差額金	214,993 "	155,168 "
固定資産 圧縮積立金	20,371 "	17,477 "
資産除去費用	6,781 "	4,853 "
合計	242,146 "	177,498 "
繰延税金資産 の純額	488,788 "	418,990 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1 "	3.4 "
住民税等の均等割	4.6 "	4.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4 "	0.6 "
評価性引当金	25.2 "	13.0 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	44.8 "	20.2 "
その他	0.3 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.3 "	47.3 "

3 繰延税金資産及び繰延税金負債の評価の基礎となる実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を改正後の税率を適用して評価しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,331千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は30,641千円、その他有価証券評価差額金は8,310千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるもののうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しました。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2 [事業の状況] 2 [生産、受注及び販売の状況] (3) 販売実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	211.06円	207.96円
1株当たり当期純利益金額	3.09円	4.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(千円)	103,443	159,054
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	103,443	159,054
普通株式の期中平均株式数(株)	33,427,528	33,424,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,273,584	28,791	6,949	1,295,426	891,327	84,466	404,098
機械及び装置	336,817	14,165	9,042	341,940	265,008	20,126	76,931
車両運搬具	28,171		1,082	27,089	25,541	1,755	1,548
工具、器具及び備品	623,885	34,430	40,700	617,615	357,818	62,832	259,796
土地	2,970,755		103,460	2,867,295			2,867,295
建設仮勘定	245,152	378,410		623,562			623,562
有形固定資産計	5,478,368	455,796	161,234	5,772,930	1,539,696	169,180	4,233,234
無形固定資産							
電話加入権				3,009			3,009
無形固定資産計				3,009			3,009
長期前払費用		6,012	2,005	4,007	501	501	3,505

- (注) 1 建設仮勘定の増加額(378,410千円)は、本館建替設計監理業務及び工事によるものであります。
2 土地の減少額(103,460千円)は、旧東京會館ビル敷地の一部売却によるものであります。
3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	380,000	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	380,000	380,000		

- (注) 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,089	84		364	809
賞与引当金	116,070	79,210	116,070		79,210

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	20,431
預金	
当座預金	915
普通預金	1,377,014
計	1,377,930
合計	1,398,362

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

(a) その内訳は次のとおりであります。

得意先	金額(千円)
(株)三越伊勢丹	79,405
三菱クラブ	50,153
(株)ジェーシービー	21,737
(株)世界貿易センタービルディング	18,120
三菱UFJニコス(株)	13,168
その他	203,083
合計	385,668

(b) 売掛金385,668千円及びその他の流動資産49,447千円等に対し、貸倒引当金809千円を設定しております。

(c) 売掛金中には装花料等の立替金を含んでおります。

(d) 売掛金の回収状況は次のとおりであります。

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
397,413	6,875,761	6,887,506	385,668	94.7	20.8

3 有価証券

銘柄	金額(千円)
合同運用指定金銭信託(運用先: J-H O P E 合同会社)シリーズ3	300,000
S M B C 日興証券コマーシャルペーパー	999,978
合計	1,299,978

4 商品及び製品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	16,021

5 仕掛品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	8,385

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
料理材料	22,668
飲物材料	18,872
計	41,540
貯蔵品	
印刷物	192
包装材料	18,140
その他	4,006
計	22,339
合計	63,879

7 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東宝(株)	599,306
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	244,374
ダイダグン(株)	223,200
(株)三越伊勢丹ホールディングス	105,071
(株)パレスホテル	81,046
その他	201,453
合計	1,454,453

8 保険積立金

種類	金額(千円)
事業保険料	543,002

負債の部

9 買掛金

種類	金額(千円)
料飲材料	151,816

その内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)
(株)津多屋	18,123
永和物産(株)	11,905
(株)フジサニー	10,070
マルマス食品(株)	7,185
小泉商事(株)	6,659
その他	97,871
合計	151,816

10 退職給付引当金

種類	金額(千円)
退職給付債務	2,997,631
未認識過去勤務費用	2,632
未認識数理計算上の差異	61,783
年金資産	990,927
合計	1,947,552

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,536,425	2,793,397	4,512,425	5,995,508
税引前当期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	223,634	611,266	684,843	301,893
当期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	247,570	662,495	768,388	159,054
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.41	19.82	22.99	4.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.41	12.41	3.17	27.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
定時株主総会の基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
単元株式数	1,000株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	委託手数料相当額		
公告掲載方法	電子公告。(ホームページアドレス http://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。		
株主に対する特典	株数	「お食事ご優待券」	レストラン・宴会・婚礼・ ギフト商品等 「ご優待割引券」
	1,000株以上	1枚	4枚
	3,000株以上	2枚	8枚
	5,000株以上	4枚	12枚
	10,000株以上	6枚	16枚
	50,000株以上	8枚	20枚
	発行月及び贈呈方法	3月末日現在の株主に対し、 6月下旬贈呈	9月末日現在の株主に対し、 11月下旬贈呈
有効期間	翌年8月末日まで	翌年12月末日まで	

- (注) 1 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (注) 2 平成28年6月29日開催の第122回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第122期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出。

第122期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月11日関東財務局長に提出。

第122期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議における議決権行使状況の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書

平成28年2月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月15日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 允 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京會館が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。